

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成20年度第2回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成20年11月11日（火） 13:55 ~ 16:50

2. 場 所 国民會館 12階 武藤記念ホール

3. 出席者

委 員 吉川和広 委員長
池淵周一 委員、服部保 委員、槇村久子 委員、松川雅典 委員
（欠席委員）黒田勝彦 委員、篠崎由紀子 委員、戸田清子 委員、
林宜嗣 委員、山下淳 委員

事務局 近畿地方整備局長、副局長、総務部長、企画部長、建政部長、
河川部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長

4. 議 事

（1）開 会

（2）あいさつ（近畿地方整備局局长）

（3）事業評価監視委員会審議

1）審議

- ・ 姫路港広畑地区多目的国際ターミナル整備事業
- ・ 淀川河川公園事業
- ・ 加古川直轄河川改修事業
- ・ 揖保川直轄河川改修事業
- ・ 東播海岸直轄海岸保全施設整備事業
- ・ 亀の瀬地区直轄地すべり対策事業

（4）閉 会

5 . 審議結果

再評価の審議

・ 姫路港広畑地区多目的国際ターミナル整備事業

審議の結果、「姫路港広畑地区多目的国際ターミナル整備事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

・ 淀川河川公園事業

審議の結果、「淀川河川公園事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

・ 加古川直轄河川改修事業

審議の結果、「加古川直轄河川改修事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、「河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続する。」との対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

・ 揖保川直轄河川改修事業

審議の結果、「揖保川直轄河川改修事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、「河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続する。」との対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

・ 東播海岸直轄海岸保全施設整備事業

審議の結果、「東播海岸直轄海岸保全施設整備事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

・ 亀の瀬地区直轄地すべり対策事業

審議の結果、「亀の瀬地区直轄地すべり対策事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

6 . 報告

4 府県知事の共通認識が出たことを踏まえて、各府県の考えをお聞きしていくとともに、まだ正式な意見が出たわけではないが、ダム事業については、個別に調整する必要があるので、事業毎に関係府県と調整を始めたい旨、事務局より報告があった。

以 上